

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
一般廃棄物収集運搬処理		管 8 - 1 5	
		作成	令和 8 年 3 月 4 日
		履行期限	令和 9 年 3 月 3 1 日
		作成部隊等名	郡山駐屯地業務隊管理科

- 1 実施場所 福島県郡山市大槻町字長右エ門林 1 陸上自衛隊郡山駐屯地
- 2 適用範囲 本仕様書は陸上自衛隊郡山駐屯地で実施する廃棄物収集運搬処理役務について適用する。
- 3 廃棄物種類／予定数量

可燃ごみ	:	60,000kg
空きびん	:	2,500kg
空き缶	:	4,500kg
ペットボトル	:	3,500kg
- 4 収集日

収集日については可燃ごみの収集は週 3 回、空きびん、空き缶、ペットボトルは週 1 回を基準とし、官側と調整の上決定するものとする。

※GW・お盆・年末年始等の長期休暇間は原則行わないものとする。
- 5 計量等

請負業者が搬出し計量を行い、計量伝票を官側に提出する。
- 6 その他
 - (1) 天災、その他契約業者の責に帰すことのできない理由により契約業者の義務の全部または一部を履行できない場合は官側と調整するものとする。
 - (2) 本仕様書に記載のない事項並びに不明な点は官側と調整するものとする。
 - (3) 官側の指示に従い、場所・通行経路等を遵守し実施するものとする。
 - (4) その他調整事項が発生した場合は、官側の指示に従うものとする。

調達要求番号：6NQ81CF0008

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
一般廃棄物収集運搬処理 (残飯・残菜)		郡山駐業補－Z000003	
		作成	令和8年2月16日
		変更	平成 年 月 日
		作成部隊等名	郡山駐屯地業務隊補給科

1 総 則**適用範囲**

この仕様書は、陸上自衛隊の郡山駐屯地食堂において実施する一般廃棄物収集運搬処理について規定する。

2 一般廃棄物の内容

- (1) 残 飯
- (2) 残 菜

3 収集場所

陸上自衛隊郡山駐屯地隊員食堂北側残飯庫

4 収集日

- (1) 収集日は、祝日・日曜を除く官側が指定した日に週3回基準で回収する。
- (2) 収集日は処理場の閉鎖日又は荒天時等止むを得ない事情により収集できないときは、事前に官側に通報しその指示を受けること。

5 収集要領

- (1) 収集業者は、官側の指示を受けて実施すること。
- (2) 指定された場所で収集し、官側立会いのもと計量を実施すること。
- (3) 収集後は、速やかに処理場に搬入し、処理を実施すること。

6 計 量

計量単位は、k g とする。

7 予定数量

28000 k g

8 その他

- (1) 役務履行中において本仕様書に記載されていない事項については、官側の指示を受けて実施すること。
- (2) その他疑義がある場合は、契約担当官等に申し出て、協議するものとする。